

※ 処 理 事 項

備考

第16号の29様式記載要領

- 1 この申請書は、地方税法第144条の9第1項の規定による特約業者の指定を受けようとする場合に、その主たる事務所又は事業所所在地の道府県知事に1通提出すること。
- 2 ※印の欄は、記載しないこと。
- 3 「個人番号又は法人番号」欄には、申請者の個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。)又は法人番号(同条第16項に規定する法人番号をいう。)を記載すること。「個人番号又は法人番号」欄に個人番号を記載する場合には、左側を1文字空けて記載すること。
- 4 継続的に軽油の供給を受ける販売契約を締結している元売業者の保証がある場合には、その保証を証する文書を添付すること。
- 5 「前年の軽油の販売量」欄は、現実の納入を伴う販売に係る販売量を記載すること。